



在校時間の短縮に向けて 実質的な取り組みを

半田市教育委員会が 在校時間短縮に向けた通知文書を配布

加来正晴教育長名で

半田市では、四月二日付けで教育長名で「在校時間の短縮について」という文書が市内教職員全員に配布されました。

通知によると、教育現場の多忙化と、それによる健康への影響について懸念しているとして、①会議等の精選や効率化、教職員の協働体制のもと、努めて定時に退校すること②勤務時間終了後、二時間を越えて在校する必要があるときは、予め校長(教頭)に申し出ること③やむをえず仕事を持ち帰る場合は、「学校における個人情報等に関する運営基準」を遵守し、情報や資料の管理には十分気を付けること、とされています。

この通知が出された背景には、知教労が推し進める勤務時間の適正化の運動により、半田市議会において、教職員の勤務についての質問がなされたことがきっかけとなっています。

現場との温度差と課題

小・中学校教職員の長時間労働が議会でさえ話題になる中で、現場での感覚はどうなのか。中学校では、「部活動があつて最終下校時刻が夏だと、六時を過ぎる。とても勤務時間内など無理だ。」



という意見が聞かれました。また、小学校においても、「四月は学年初めの仕事も多く、早く帰れと言われても絵に描いた餅だ。」との声が聞かれます。

実際、今回の異動で、組合員が転任した学校では、昨年度、知教労が行った情報公開では存在しているはずの「勤務の割り振り簿」が、赴任してみると存在していなかったというひどい事例もわかってきています。四・三通知を機に少しずつ進み始めた労働安全衛生体制だが、まだまだ完全な定着には程遠いところがあるようです。

職務内容の 見直しこそ大切な条件

「勤務時間を短縮する」といっても勤務内容が同量なら、結局はどこかで仕事をするという結果になります。また、中学校においては、部活動の取り組みをどうしていくのかということが大きな課題としてのしかかっています。

各学校において、「無駄」な仕事を積極的に減らしていく工夫が求められます。だが、一人の教員が無駄かどうかを判断して「勝手」に軽減することはむずかしいことです。

管理職は、労働時間を仕事の「黙示の命令」も含めて管理していく責任があります。そういった点においては、行事の精選

や、例えば学期ごとの通知票所見を三学期のみにするといった提案を進めていく必要があります。部活動についても、生徒と教師の両面から「全員部活制」の見直しの動きも一部で見られるようになってきています。

事業主の曖昧さが 落とし穴

そもそも県立学校に比べ、小・中学校は、「事業主」の所在が曖昧であるため、今まで労働の「管理」が曖昧になってきました。知教労として各市町教育委員会に申し入りに管理している」という紋切り

北から南から ～支部だより～

大府市では、長年の交渉の甲斐があつて、2012年度から、大府中、大府北中、石ヶ瀬小の3校に衛生委員会が設置され、産業医が1名ずつ選任されました。残り10校については、昨年度までと同じように、市の統括衛生委員会が労働安全衛生を推進していくこととなります。労働安全衛生法の規定にいつそう近づきますが、産業医による職場点検の回数、長時間労働者の内容などは、まだまだ課題も残っています。

しかし、これはとても大きな一歩であると思います。大府市で一步踏み出したということは、知多半島の他の市町にも広がっていくということです。しかも、学校単位で衛生委員会が設置されるということは、労働安全衛生法への教職員の理解が一層進むということです。

この成果を踏まえ、長時間労働の解消に向け、取り組みを強め、働きやすい職場、働きがいのある職場作りががんばっていききたいと思います。いろいろなことが少しずつ変わりはじめ、明るさを感じ始めている今日この頃です。もう一歩先へ進めるよう、まわりのいろんな人へ働きかけていきたいと思います。

午前7時と午後7時に家族と食事ができる。これが人として健全で、文化的な生活であると考えています。(M)



学生時代、精神衛生の講義で「やまいだれが二つの漢字につく病気は、てんかん(癲癇)だけです。」という話を聞いた。当時、てんかんの診断を受けた人は運動

免許取得の欠格事由にあたり、一律に運転免許を取得できなかった▼「病気だから運転免許を取得できないというのはおかしい」「症状も人それぞれである」「薬でうまくコントロールできている患者も多い」などという考え方の広がり、抗てんかん薬の発達と患者さんや関係者の集まりである、日本てんかん協会(通称・波の会)のねばり強い運動で、二〇〇二年に法律が改定され、一定期間発作が起きていないなどの条件を満たせば、運転免許を取得できるように法律が改正された▼最近、この病気の人が自動車等を運転し、重大な事故を起こしてしまうことが続き、社会問題にもなっている。注意すべきは「だからてんかん患者に自動車を運転させるな」「てんかんは、おそろしい病気だ」という考えに逆もどりしてしまうことである。てんかんの患者は全国に約一〇〇万人といわれている。事故を起こしたのは、その中のごく一部の人たちだ。また、おそろしいのは、てんかんの患者さんや病気でなく、意識障害を伴う発作という症状である▼発作によって事故を起こすような症状のある人は、きちんと自己申告することはもちろんだが、関係省庁は、免許を取得できない人たちが、交通費の減免制度など、不便さを軽減していく制度も必要であろう。(T)

データで見る『教員の実態』第25回

『5.0%と3.3%』

このコラムも連載を開始してから2年が経ちました。さすがに文科省も各学校に労働安全衛生のパンフレットを配布するほどには変わってきました。しかし、それを目にされた方がほとんどいないように、職場の現状はまだ明るさが見えません。

さて、今回からしばらく、世界に目を向けて日本の現状と比較してみます。

表題の数字は、皆さんもすでに新聞の記事などで見たことがあると思います。OECD（経済協力開発機構）の出した数字です。OECDは、先進国クラブとも言われ、ヨーロッパ・北米を中心とした国際経済全般について協議する34カ国からなる国際機関で、まだロシアや中国、ブラジルなどは参加していません。最近よく聞くPISA（OECD生徒の学習調査）もOECDが行っているものです。あくまでも経済活動の活性化を目的としてデータを集めたり提言したりする組織で、教育のための組織ではありません。

その組織の出した『図表でみる教育 OECD インディケータ』というものが文科省のホームページにあります。その中に、「教育機関への公財政支出額の対GDP比」というグラフには、2008年の時点で、OECD平均が5%で日本が3.3%となっています。加盟国の中で日本より低い国はありません。公財政支出で見ても、日本は9.4%で、OECD平均の12.9%よりも低く、最低のレベルです。

日本は、多くの国に比べれば経済力があるので、単純に教育にかけている金額が低いとは言えませんが、どれほど教育に力を入れているかの指標でもあります。また、平均よりもあまりにも低すぎて情けない数字と言えるのではないのでしょうか。

知ってるつもい・Q&A

「不当労働行為」って何ですか？

Q 最近ニュースで『不当労働行為』という言葉を目にしました。以前から聞いたことがあり、言葉のニュアンスから、労働者がしてはならない行為というイメージをもっていました。注意してニュースに耳を傾けるとまったく違ったことのように。『不当労働行為』とはどのようなことを表しているのでしょうか。

A たしかに、『不当労働行為』という言葉からは労働者が禁止されている行為のように読み取れますが、内容はまったく反対で、使用者（雇用している側）が行ってはならない行為をいいます。具体的には、労働組合法第7条で次の行為を不当労働行為であると規定しています。

- ・組合を結成したり、組合に加盟していることを理由にその労働者に対して不利益な対応をすること。
- ・労働組合に加入せず、または労働組合から脱退することを雇用条件とすること。
- ・労働組合の結成、運営を支配介入したり、労働組合に対して経理上の援助をすること。
- ・正当な理由なく、団体交渉を拒否すること。

などです。意外と身近に例があるかもしれません。私たち労働者も、管理職の言動が不当労働行為にあたらぬか、意識することも必要でしょう。そして、不当労働行為を受けた場合、都道府県労働委員会に対して、不当労働行為の救済申立てをすることができます。



新年度あれこれ

…学校って何？これが教育？ますます厳しくなる現場

中学校は軍隊？

ある中学校では、生徒は学校の中で教師に会うと、「こんにちわ」の挨拶をするように躰けている。集会の終了時の立ち方は全員がそろってスツと一斉に立ち上がらないとやり直し。礼も深くが当たり前。おかしいなと思いつつも、生徒が教師に対して文句を言わずやるため、生徒指導上は、「学校の荒れを防ぐためには必要」との声も。そして、勝つためと上意下達の部活動づけ。土日に5時間の部活動をやることも。これってあたり前なのかな？

教務主任 教頭先生はTTばかり！

なぜ評価をする教科持 ってくれないの？

小学校は昨年から中学校は今年から、本格的に授業時間数が増えている。ある小学校の2年生の担任の持ち時間は26時間、学級事務・教材研究時間（空き時間）が全くない。朝から一日一週間、子どもたちが下校するまで教室に張りつかざるをえない。なぜ書写ぐらい教頭先生がもってくれないのだろうか。2年生は6時間目が少ないからよしと考えられているのか。

全員の持ち時間数をそろえるために、教務主任・教頭は、TTだけ。評価責任をもつ教科担任にならないケースが増えていくようである。教務・校務主任・教頭は県教委の「配当方針」では、「学級対応分の教員」として配当されているのに、形だけ総合などのTTになって、実際は授業をしていないケースも多い。たった10時間の授業もたない教務主任や教頭が多い。教師は授業を持ってこそ教師であるのではないのか。

テメエーなんか教師じゃネー

と目覚める切る小学校 年生

驚き！小学校1年、一人は多動性がある。すぐ教室を動き回る。ある子は、少し注意されると「うるせエー。テメエーなんか教師じゃネー」と叫んで、教師の言うことを聞けない。もう一人はすぐに手が出て、友達を叩く。わずかに二十人程度の学級に三人もの手のかかる一年生がいる。かわいい一年生だが、毎日疲れる。地域の支援員さんが入ってもらえるので助かってはいるが、これからが心配。このようなことから病気になる教師も多い。手のかかる子って、本当は困っている子。ゆとりをもって接することができるようにしたい。

現場の小さなつぶやきを要求にして

校長・教育委員会・市長・町長へ！

この四月早々、知多地方の各地の職場から様々な悲鳴とつぶやきが聞こえてきました。みなさんの職場ではどうでしょうか。最近はこの4、5月に新任が疲れてしまい、退職に追い込まれることも出てきています。現場の小さなつぶやきが出せる職場にしていきたい。困ったら、まず組合に相談。それも、動いてくれる組合に。パワハラなどもすぐに対応します。知教労にぜひ相談してください。

